明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○総務省所管補助金等交付規則の一部を改正する省令（**総務**九二）　一

〔告　示〕

○原子力防災会議における行政文書ファイル管理簿の閲覧場所を定める件（**原子力防災会議**一）　一

○予算科目に係る補助金のうち補助事業者が市町村であるものの交付に関する事務を都道府県の知事が行うこととした件の一部を改正する件（**総務**四二七）　二

○日本国に帰化を許可する件（**法務**五三二）　二

○温室効果ガス観測技術衛星（ＧＯＳＡＴ）、炭素観測衛星2号（ＯＣＯ－2）及び温室効果ガス観測技術衛星2号（ＧＯＳＡＴ－2）との間の共同計画に係る協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**三六一）　三

○小惑星探査機はやぶさ2計画に係る協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三六二）　三

○平和的目的のための宇宙の探査及び利用における協力のための損害賠償責任に係る相互放棄に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の附属書の修正に関する書簡の交換に関する件（**同**三六三）　四

○保安林の指定をする件（**農林水産**一七七二～一七八五）　五

○保安林の指定を解除する件（**同**一七八六～一七九一）　七

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**一一三〇）　八

○信号符字を点附した件（**同**一一三一）　八

○信号符字を取り消した件（**同**一一三二）　八

○船舶国籍証書を無効とした件（**同**一一三三）　八

○水路測量の実施に関する件（**海上保安庁**一三三、一三四）　八

○公益社団法人日本動物園水族館協会のツシマヤマネコ保護増殖事業を認定する件（**環境**一三〇）　九

○道路に関する件（**関東地方整備局**三九八～四〇一）　九

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕

消費者庁　国土交通省　九

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕

官庁事項

内閣情報調査室組織規則の一部を改正する規則（内閣）　一〇

旅券法第十九条の二第一項の規定に基づく一般旅券の返納命令に関する通知（外務省）　一〇

登録船舶職員養成施設の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）

法　務

公証人任免（法務省）　一〇

公証人死亡（同）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

押収物還付、財団、土地家屋調査士懲戒処分関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一三

会社その他　三三

省　令

○総務省令第九十二号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十四条第一項第二号の規定に基づき、総務省所管補助金等交付規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十六年十二月九日

総務大臣　山本　早苗

総務省所管補助金等交付規則の一部を改正する省令

総務省所管補助金等交付規則（平成十二年総理府・郵政省・自治省令第六号）の一部を次のように改正する。

別表補助金等の名称等の欄中「地域経済活性化・雇用創出臨時交付金」を「地域経済活性化・地域活性化・効果実感臨時交付金」に改める。

附　則

1　この省令は、公布の日から施行する。

2　この省令による改正後の総務省所管補助金等交付規則の規定は、平成二十六年度に取得した財産からこれを適用する。